

平成29年3月号

プ商エニュース 3

2017

発行所 橿原商工会議所 4-0063 橿原市久米町652 標原市商工経済会館3F TEL 0744—28—4400(代) FAX 0744—28—4430 URL http://www.kashihara-cci.or.jp

発行責任者 石井 誠一 発行回数 月1回 1日発行 印刷部数 1,650部

TOPNEWS 3

3月のトップニュース

橿原市姉妹都市50周年記念 第23回姉妹都市 橿原と宮崎の物産展を 開催しました。



開会セレモニーの様子

平成29年1月18日(水)から1月23日(月)の6日間にわたり、宮崎市の宮崎山形屋にて「橿 原市姉妹都市50周年記念 第23回姉妹都市橿原と宮崎の物産展」(主催 橿原市・橿原商工会議 所・橿原物産協会・宮崎市・宮崎商工会議所・宮崎物産協会)を開催しました。橿原からは20事業所、 宮崎からは26事業所が出展し、毎年この物産展開催を楽しみにされていらっしゃる多くのお客さ まのご来場をいただき大いに賑わいました。

会場では、橿原市、宮崎市の特産品、地場商品の展示即売、実演販売が行われ両市の地場産業と 姉妹都市の友好親善に大きく寄与致しました。

今回の物産展では橿原市と宮崎市の姉妹都市50周年を記念し、橿原の日本酒と宮崎の焼酎の 記念セットの限定販売を実施いたしました。また、橿原より新規出展事業所もあり新たな橿原の 魅力を伝えることができました。物産展の開催にご協力頂きました皆様方に対し、厚く御礼申し 上げます。



物産展風景



物産展風暑



日本洒バ

Contents-かしはら商エニュース3月ー 橿原商工会議所

- 大和高田商工会議所建設業部会と橿原商工会議所建設業部会との情報交換会/ 建設業部会主催講習会/個別商談会開催/ゲービス業部会主催セミナー モニタリングツアー/プレミアム商品券後期抽選/ 後悔しない人材採用セミナー/プレゼンテーションスライド作成セミナー
- 4 専門家連携協議会/金融機関との定期合同会議/橿原うまいもんWeek事業
- 5 女性会だより/青年部だより
- 6 相談所通信 軽減税率対策補助金

- 8 知って得する!!エキスパートゼミ
- 9
- 10 商工会議所 LOBO 早期景気観測
 - が動保険特別加入者の給付基礎日額変更について/新規学校卒業者の募集/ ハローワーク求職者情報/国文祭障文祭なら2017
 - √2 橿原商工会議所からのごあんない/フードマルシェin神宮の森/PL保険制度



KASHIHARA C.C.I 橿原商工会議所のページ

部会だより 建設業部会

橿原商工会議所建設業部会

働安全講習会」を開催!!

橿原商工会議所建設業部会(部会長: 嵜山雅由)は、平成29年2月8 日(水)午後6時より橿原商工会議所4階特別会議室において、「労働安 全講習会」を開催し34名が参加されました。

講師にCSP労働安全コンサルタントの堀江勉氏をお招きし、事例を交えた 労働災害の現状、科学物質のリスクアセスメント、メンタルヘルス対策と職 場環境の改善について講習をしていただきました。特にロープ高所作業での 事故や転倒災害について注意を促されました。また、ストレス簡易調査表を 用いて、個人の一時予防としてメンタルヘルス不調の未然防止、組織の一時 予防として職場環境の改善と対策の説明をされました。現場で危険有害性が あれば「一言声掛け」をすることで事故を未然に防ぎ「自分の身は自分で守 り、部下仲間の身を守る」ことを熱弁され、最後には「安全は整理整頓に始

まり、整理整頓に終 わる」ことを認識し、 毎日の作業に取り組 んでいただきたいと 熱心に講義をしてい ただきました。合言 葉は"ご安全に"







講習会の様子

ビジネスマッチなら かしはらビ ジネス商談会・橿原商工会議所建 設業部会合同企画

株式会社タクマと の個別商談会開催!

平成29年1月26日(木)に、建設業 部会(部会長 嵜山雅由)が、ビジネスマッ チなら かしはらビジネス商談会事業の個別 商談会を開催しました。今回は、「クリーン センターかしはら」のプラントメンテナンス を行っている上場企業である株式会社タク

マをバイヤーと して招聘し、会 員事業所1社 (創業者)と の技術的な商 談を実施しまし た。



参加事業所にて技術商談の様子

部会だより 建設業部会

高田商工会議所建設業部会と橿原商工会議所建設業部会との情報交換会

橿原商工会議所建設業部会(部会長: 嵜山雅由)は大和高田商工会議所建設業部 会と平成29年2月2日(木)、橿原観光ホテルにおいて第3回目となる情報交換会を 行ないました。甲村大和高田商工会議所建設業部会長、嵜山部会長による挨拶の後、 それぞれの商工会議所の事業報告が行われ、情報交換会に入りました。両市の建設 業に対する対応、それぞれの部会の事業の取り組み、平成28年度の要望書の内容に ある「取り抜け方式」、交流会やセミナーの合同開催など活発な意見交換が交わされ ました。情報交換会終了後、懇親会に移り各々に懇親を深められました。





活発な意見交換の様子

部会だより・サービス業部会主催・消費税軽減税率・転嫁対策窓口相談等事業

超繁盛店の変わるための5つのテクニック習得」 ミナーを開催しました!

サービス業部会(部会長:下田吉美)は、平成29年1月31日(火)19:00~21: 00、今年度最後のマーケティング系セミナー「超繁盛店の変わるための5つのテクニック 習得セミナー」を開催しました。

当日は、下田部会長のあいさつにはじまり、あっという間の2時間の講義を受講者約40 名が熱心に聞き入っておられました。セミナー講師には、OFFICE DETECT 佐藤志憲(さ とうゆきのり)氏を招聘し、

- 1. 対面販売必勝法
- 2. 通行人を顧客に変える店頭はこうして作る
- 3「売上」を一気に増やすレイアウトの秘訣
- 4. 来店促進術 ~信頼を作る販売法・感動を生み出す会話術~
- 5. 絶対に捨てられない DM の作り方

という5つのテクニックポイントで、お客様を身内化することによっ て、確実に売上を上げる方法を講義して頂きました。セミナー終 了後は、佐藤先生と名刺交換されるために長蛇の列ができ、受講 生の満足度の高さが伺えました。



下田サービス業部会長挨拶

受講の様子



部会だより 観光部会・産官学観光連携事業

阪南大学生が調査制作した観光ルート

『橿原の地域資源を活かした産業観光と体験』 モニタリングツアー実施!

平成29年2月11日(土) 観光部会(部会長 岸田守弘)が、インバウンド対策と阪南大学生が調査制作した観光ルー トを実際に外国人モニター 7 名を集め、古代の体験や着物体験を取り入れ、地域資源である橿原市博物館や橿原神宮を まわるコースでのモニタリングを実施しました。



外国人モニターにジェスチャーしながら挨拶する 岸田観光部会長



産官学連携 (畿央大学) コラボデザート (しょうがを使ったデザート) 説明するカフェレスト陽炎増井店主



橿原神宮の大絵馬の前での外国人モニタ

かしはら元気‼わくわく‼プレミアム商品券 スタンプラリー後期抽選を実施。

平成29年2月8日(水)に「かしはら元気!! わくわく!! プレミアム商品券」スタンプラリー後期抽選 を行いました。厳正な抽選の結果、コードレス掃除機や空気清浄器など豪華賞品を応募いただいた方の中 から当選者を選定しました。なお、賞品の発送をもって当選者の発表と代えさせて頂いております。

消費税軽減税率·転嫁対策窓口相談等事業

平成29年2月8日 (水)13:30~15:30、橿原商工会議所4 階にて、講師に特定社会保険労務士の長友久和氏を迎え消費税増 税に備えての経営力と企業強化のために「後悔しない人材採用 セミナー ~労使間トラブルは採用から始まっている~」として 35名の聴講者が参加されました。

セミナーは以下の要点にて講義され受講者は企業の「人財」と なるべく人が「トラブルメーカー」の採用にならないようにと、講 師の話しにメモをとり熱心に聞き入っておりました。また、セミナー 終了後も個別相談会を引き続き開催しました。

- ①安易な採用は職場を壊す ②よくある失敗事例
- ③採用にあたって最低限おさえておきたいポイント
- ④会社が求める人物像は? ⑤書類選考・面接の着目点
- ⑥雇入れ時の注意点 ⑦定着しなければ採用コストはムダに





ヤミナーの様子

セミナー講師の長友氏

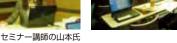
「プレゼンテーション スライ ド作成セミナー」を開催

平成29年2月2日 (木)、2月3日 (金)の2日間ともに、午 後6 時から午後9 時の3 時間にわたり、橿原商工会議所4 階にて 「プレゼンテーション スライド作成セミナー」が開催され、1 日目・ 2日目ともに9名が参加されました。

講師にOAルーム「ビギン桜井」専属講師、マイクロソフト認定 トレーナーの山本園子氏をお招きし、1 日目はパワーポイントの 「基本的な操作」から「写真やイラストの挿入」、2日目には「ア 「メーションの役割」、「聞き手を引き込むアニメーションの設定」、 「スライドショーの見せ方、話し方」等、現場ですぐに役立つ即戦力 のプレゼンスキルを学んでいただきました。

参加された方々は熱心に講師の説明を聞き、実際にパソコンを 操作して実践的な操作方法を習得され、自身の企業の業務作業 に役立てようと真剣に取り組んでおられました。





ヤミナーの様子



KASHIHARA C.C.I 橿原商工会議所のページ

専門家連携協議会

専門家連携協議会が開催されました。

平成29年2月9日(木)、橿原商工会議所4階特別会議室において、専門家連携協議会が開催されました。 この専門家連携協議会は、経営発達支援事業の一つとして、当所の会員専門家の方々からご希望された専門家にご登録 いただいて事業を進めております。

この度は、15名の専門家の方々(弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士、行政書士、土地家屋調査士、ホームページ制作支援企業)に参加をいただき、平成28年度の実績報告と専門家派遣や個別相談会等今後の事

業推進について意見交換が行われました。

平成29 年度におきましても、専門家派遣を実施しつつ小規模事業者をはじめ事業者の支援、相談事業を推進してまいります。





連携協議会の様子

連携協議会の様子

金融機関との定期合同会議

橿原商工会議所と金融機関との 定期合同会議が開催されました。

平成29年2月10日(金)、橿原商工会議所4階ミーティングルームにおいて、橿原商工会議所と金融機関との定期合同会議が開催されました。

今回の定期合同会議では、㈱京都銀行、奈良中央信用金庫、㈱南都銀行、㈱日本政策金融公庫、大和信用金庫、㈱りそな銀行と連携した小規模事業者を中心とした事業者への支援策について意見交換が行われました。その中で、金融・経営相談会の実施をはじめ各種の支援策について協議を行い平成29年度の実施に向け進めてまいります。

今後もこの定期合同会議におきまして、各金融機関と連携を図りながら、事業者の支援策について協議をしてまいります。



会議の様子



会議の様子

橿原うまいもん Week 事業

「橿原うまいもんWeek事業」 を開催しました。

平成29年2月8日(水)から14日(火)の7日間 ㈱ 近鉄百貨店橿原店 地下1階食品催事場にて、「橿原うまいもん Week 事業(橿原うまいもん特集)」を開催しました。この事業は例年実施しています「かしはらのうまいもん市」事業を変化させたもので、橿原市内事業所5事業所(今井十返舎、薄皮たい焼 粉こ楽、鈴音堂 橿原の里、伝統

食力フェ〜楽膳〜、パティス リー Neiro)が出展し、たく さんの橿原市内外からの来 店される方に販売を行うこと で事業所の PR の場となりま した。



鈴音堂 橿原の里 販売風景



今井十返舎 販売風景



薄皮たい焼 粉こ楽 販売風景



パティスリー Neiro 販売風景



伝統食力フェ〜楽膳〜 販売風景



女性会だより

女性会新年懇親会開催

平成29年1月26日 (木)に葛本町のかにの家にて女性会新年懇親会が開催され、女性会会員25名が出席されました。 また、橿原商工会議所の岡田理事にご来賓として出席して頂きました。

尾田会長と岡田理事の挨拶のあと、かに料理を堪能しながら、終始和やかな雰囲気にて、盛大に新年懇親会が催され、会員同士の親睦をさらに深めることができました。最後に原副会長が挨拶を行い、3月の橿原神宮清掃奉仕への参加を呼び掛けられ、新年懇親会を終了しました。









尾田会長挨拶

岡田理事挨拶

新年懇親会の様子

新年懇親会の様子

青年部だより

2月度定例会 青年部員間交流会

平成29年2月12日(日)橿原市兵部町にあります兵部会館にて青年部員間交流会 新年交流餅つきBBQ大会が開催されました。当日は多くの部員やその家族で盛り上がり、BBQや餅つきを楽しみました。部員同士だけではな

く、青年部加入予 定者の方や家族 とも親睦を深め る良い機会となりました。



交流会の様子

全国大会 参加

平成29 年2 月24 日~26 日にかけて北海道岩見沢市のまなみーる等で開催された日本商工会議所青年部第36 回全国大会いわみざわ大会へ青年部員6 名が参加しました。

全国の商工会議所青年部が集い、24日は、全国の商工会議所青年部会長があつまる「会員総会」、夜には「大懇親会」が行われ、全国の商工会議所青年部に所属する若手経営者の底力を感じることが出来ました。25日には岩見沢スポーツセンターにて記念式典・記念講演が行われ、記念式典には日本商工会議所会頭三村明夫

氏、中小企業庁長官宮本聡氏、北海 道知事高橋はるみ氏等多数の方々 が参加されました。

記念講演では、講師として迎えられたスピードスケート金メダリスト清水宏保氏が【人生の金メダリストになるために~諦めない技術力~】をテーマに講演をされました。



全国大会の様子

奈良県商工会議所青年部連合会 経済講演会及び賀詞交歓会

平成29年1月26日 (木)「橿原市商工経済会館7階 中ホール」にて若手後継者等育成事業 (経済講演会及び賀詞交歓会)が行われました。

経済講演会では株式会社アビリティトレーニング 代表取締役 木下晴弘氏に「良好な人間関係を築くために知っておきたい5つの法則」をテーマにコミュニケーションの本



経済講演会の様子

質、言動の理由等を映像、音楽、を交えながらご講演頂きました。自身の生きぐせを知り、交流分析等をすることで、人間関係は劇的に変化するという若手経営者にとって重要な法則を実感できた素晴らしい講演会となりました。

その後、橿原ロイヤルホテルにて賀詞交歓会を開催しました。久保県青連会長のスローガン「今こそ団結!未来に向けて突き進もう」の下、講演会で学び感じた事を含め、交流し、懇親を深めました。またその中で各単会の次年度会長予定者から決意表明があり、それぞれの次年度への情熱を語っていただき、全員が絆を深め地域を超えた連帯の輪が広がった賀詞交歓会となりました。

INFORMATION お知らせのページ

中小企業相談所 通信

軽減稅率対策補助金 中小企業・小規模事業者等消費稅軽減稅率対策補助金

軽減税率対策補助金とは

消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業小規模事業者等の方々が、複数税率対応 レジの導入や、受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

複数税率対応として、2つの申請類型があります。

A型 複数税率対応レジの導入 等支援

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対 きるように既存のレジを改修したりするとき

心ででるように成けのレンでは帰った。 に使える補助金です。 ※レジには、POS機能を有していないレジ、モバイル POSレジシステム、POSレジシステムなどを含みます。

B型 受発注システムの改修等支援

電子的な受発注システム(EDI/EOS等)を利用

する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替を行う場合に使える補助金です。

この他に、レジの導入・改修やシステムの改修・入替等の費用には、日本政策金融公庫、沖 構振規則を金融公庫の融資制度も活用できます。(最優選金利です)詳細は、お近くの公 東の力に表されませい。 庫の支店までお問い合わせください。

申請はいつでも受付、できるだけわかりやすく。申請サポートもあります。

「所得税法等の一部を改正する法律」の成立日(平成28年3 月29日)から平成30年1月31日までに導入または改修等 が完了したものが支援対象となります。

●中語で19地球
 A型及びB-2型: 平成30年1月31日までに申請(事後申請)
 B-1型: 平成30年1月31日までに事業が完了するように申請(事前申請。交付決定以前に作業着手した場合は補助対象になりません。)

A 型複数税率対応レジの導入等支援

A型は、レジの種類や複数税率への対応方法(導入/改 修)により合計4種類の申請方式に分かれます。

レジ・導入型

A-1型 複数税率対応の機能を有する POS 機能のないレジを対象機器とし、その 導入費用を補助対象とします。

レジ・改修型 A-2 型

複数税率非対応のレジを、対応レジに改修する場合の費用を補助対象とし

モバイル POS レジシステム 複数税率に対応したレジ機能サービスをタブレット、PC、スマートフォンの汎用端末と付属機器を組み合わせて、レジとして利用する場合の<u>導入費</u> A-3 型 用を補助対象とします。

POS レジシステム A-4型 POS レジシステムを複数税率に対応するように<u>改修または導入する場合</u> の費用を補助対象とします。

※リースによる導入も補助対象となります。

いずれも、補助額は、レジ1台あたり20万円が上限です。

- ●基本的には、補助率は2/3ですが、1台のみ機器導入を行う場合でかつ導入費用が3万円未満の機器については補助率3/4、タブレット等の汎用鑑末についての補助率は1/2と、補助率が異なります。 しとジ本体のほかに、レジ機能に直結する付属機器等(パーコードリーダー、キャッシュドロア・クレジット カード決済端末・電子マネーリーダー・カスタマーディスプレイ・レジートプリンタ・ルーター・サーバ)も
- カーバス用場が、強」マネージーター・カスタマーティスクレイ・レジー・ワジクタ・ルーター・サーバーも合わせて補助対象となります。 ●それぞれの型において、補助額は 1 台あたり 20 万円が上限となります。また、新たに行う商品マスタの設定や機器設置(運搬費含む)に費用を要する場合は、さらに 1 台あたり 20 万円を上限に支援します。

複数台数申請等については、1 事業者あたり200万円を 上限とします。

●複数台数申請等については、指定の申請書類を追加していただきます。

申請サポート制度が充実しています。

●メーカーや販売店ベンター等の協力による代理申請等が利用可能です。

*代理申請にご協力いただけるメーカーや販売店、ベンダーなどについては、追ってホームページで公表します。

B型 受発注システムの改修等支援

B型は、指定事業者に改修等を依頼するか、事業者自身で 行うかで2種類の申請方式に分かれます。

B-1 型 受発注システム・指定事業者改修型

システムベンダー等に発注して、受発注システムを改修・入替する場合の費用を補助対象とします。

受発注システム・自己導入型 B-2 型

中小企業・小規模事業者等が自らパッケージ製品・サーデムを改修・入替する場合の費用を補助対象とします。 サービスを購入し導入して受発注シス

※リースによる入替も補助対象となります。

原則、既にEDI/EOS等の電子的受発注を利用している 事業者が対象です。

- ●取引先間でEDI/EOS等の電子的な受発注システムを利用している事業者(※1)の電子的受発注に必須となる商品マスタや、発注・購買管理、受注管理機能(※2)のうち、複数税率対応に伴い必要となる改修・入替を補助対象とします。
 ●電子的受発注データのフォーマットやコード等の複数税率対応に伴う改修や、現在利用している電子受発注システムから複数税率対応したシステムへの入替を補助対象とします。
 ※1 電子的受発注システムは利用していないが、取引先の要請等により、新規にシステムを導入する場合は補助対象とします。

- 受発注管理とともに在庫管理、財務会計などが一体となったパーケージ製品・サービスについては、 電子的受発注システムの機能を含むものであれば、支援対象とします。

B-1型は、指定事業者による代理申請を原則とします。

- 専門知識を必要とするシステムの「改修入替」のため、「指定事業者による代理申請制度」を導入します。申請者に代わって、システムペンダー等の指定事業者が申請します。
 ●申請は2段階、改修入替に第手する前の「交付申請」と、改修入替が完了した後の「完了報告」が必要です。いずれ上報定事業者が代理申請を行います。
 ※交付決定以前に作業着手した場合は補助対象になりません。

B-2型は、事務局に登録されたパッケージ製品・サービス

が対象です。 ●申請はB-1型とは異なり、改修・入替後に行うことになります。

補助上限額は、発注システム側・受注システム側の改修・入 替ごとに異なります。

- ●(小売事業者等の)発注システムの場合の補助上限額は1000万円、(卸売事業者等の)受注システムの場合の補助上限額は150万円で、両方の改修・入替が必要な場合の上限は1000万円となります。 ●補助率は、改修・入替に係る費用の2/3です。補助対象範囲外の機能を含むバッケージ製品 サービスに ついては、初期購入費用の1/2を補助対象経費とし、これに補助率を乗じるものとします。

本補助金の詳細については、ホームページをご確認ください。 随時更新されます。

http://kzt-hojo.jp/

また、お電話でも問合せを受け付けております。

軽減税率対策補助金事務局コールセンター (受付時間: 5 時~ 17 時(土・日・祝除く) / 通話料有料) 0570 (081) 222 (IP 電話等からの番号 03 (6627) 1317)

橿原神宮前駅 西出口より南へすぐ

内科・神経内科・リハビリテーション科

Tel 0744-48-6008

午後 1:30~ 5:00 (日·旅/修·水曜·土曜の午後は休修) 平成記念病院

年前 9:00~12:30 受付は診療30分前 光記 2:08年2人



24時間年中無休で 働いてくれる営業マンは、 必要ありませんか?

B47134 CHIEF BISTS in.

商売に結びつく

ホームページ活用法をご提案します。

「月々1.5万円(機能)で自社のホームページを持つことが出来ます。

(ドメイン・サーバ代込み)



デジタル印刷物の企画から制作 株式 Pイフ

ISO14001認証取得 TEL:0744-22-6155 TEL:0744-34-3030

本 社 〒634-0812 奈良県橿原市今井町3-2-5 事業所 T636-0246 奈良県磯城郡田原本町千代360-1 URL:http://www.aipricom.co.jp

ア この店、この人、この会社

vol.248 かしはらもりもと接骨院

○ 平成 24 年 4 月に三重県名張市で開院。
 ○ 平成 24 年 1 月に奈良県橿原市で二店舗目を開院。
 ○ 両院ともにスポーツ選手をメインの患者とし、プロアスリート等のトレーニング指導。また他の接骨院や理学療法士の依頼を受けて施術家、トレーナー育成セミナーも行っていま

①保険を使用した骨折、脱臼、捻挫に対する施術

- ②陸上のボルト選手も受けているアクティベーターメソッドという神経バランスを良くする 施術
- ③メンタル面やイップスにアプローチする心身条件反射療法

④自律神経を整えるクラニアル

といったアメリカのドクターが考案したもので、世界的にも認められた施術方法を主とし ムに対して運動指導も行なっています。

ー<u>ーと人・バットのというで</u> 接骨院とスポーツトレーニングジムを併設していることが最大の特徴です。他の接骨院と 比べると、後期高齢者の来院数は比較的少なく、スポーツ選手、スポーツ愛好家が60%を占めています。後の40%はうつや自律神経失調症、パーキンソンといった患者様が多く、 これは当院がメンタルや脳機能に対するアプローチを行っているためです。

経営理念は、患者様の生活、スタッフの生活共に満足いく生活を送れるようにサポートし ていく接骨院であることです。

現状アマチュアチームレベルで行っている運動指導には間違いが多く、努力している選手 ほど間違った指導で下手になってしまうケースが多くみられます。また、立つ、座る、歩くといった普段の身体の使い方を間違えて使っているために身体を痛めている患者様も多い です。そういった選手や患者様を少しでも減らす事が当院の使命だと感じております。

そのために、学校や企業向けに運動指導やヨガ教室を行ったり、情報を DVD 化し当院 の持っている情報を多くの方に伝えていく事と、現在行っているトレーナーや接骨院、理学 療法士向けのセミナーを強化して、正しい知識を持った同業者を輩出し出来るだけたくさん の患者様を助けられるように事業を展開していく予定です。



↑事業所外観





↑親身になって対応します

↑最大の特徴、スポーツトレーニングジム併設

店舗DATA

かしはらもりもと接骨院

代表 森本 昌樹 / 〒634-0004 橿原市木原町 215-3

圓圆0744-46-9888

メールアドレス: morimoto@nabari-sekkotsuin.com ホームページ: http://www.kashihara-sekkotsuin.com 営業時間:平日 9:00~12:00 14:00~19:30 土曜日 9:00~12:00 13:00~17:00 定休日:水



vol.249 otomirom (オトミロム)

創業から現在までのあらまし

耳成駅より徒歩3分の場所に、美容室「otomirom」(オトミロム) を2016年10月にオープンいたしました。

事業内容

美容業務全般を行っております。

一人営業ですので完全マンツーマンで接客・施術を行い、大きな美 容室が苦手・お話しが苦手な方などに「くつろげるプライベートサロン」 としての役割を持たせて貰えるようにしております。

サービス・技術などの特徴

当店のこだわりとしましては、カットはハサミ・クシー本で彫刻的に 髪型を造って行きます。すきバサミ、レザーはほとんど使わず、最終 的には乾いた状態で作り、お家でのお手入れを安易にします。施術に 使う薬剤に関しても「妊婦さんにも安心して染めていただける」ノン ジアミンカラーや「白髪染めでも明るくしっかり染める」イチゴカラ・ などダメージはもちろん・環境のことも考えたものを取り揃えておりま す。

経営理念

サロンコンセプトは「髪は動く」という事を常に考え、日々の暮らし に自然と馴染み「なんかいい感じ」だなぁと思って頂ける髪型を造る 事に本気で取り組みます。

一人一人の「もう少し」こうしたいなぁ、ああしたいなぁの希望をしっ かり叶えられるようにし、皆様から必要とされる美容室であり続けます。 そして橿原市石原田町で根を張り地域活性化のお手伝いを少しでも出 来ればと考えております。







↑店内 店舗DATA

otomirom (オトミロム)

代表 森本 祥裕 / 〒 634-0014 橿原市石原田町 222-48

III III 0744-48-3955

従業員数: 1 名 メールアドレス: info@otomirom.com

ホームページ: http://otomirom.com 営業時間:9:30~ 定休日:月曜日+不定休





知って(得)する!!/エキスパートゼミ

橿原商工会議所「専門家連携協議会」所属の専門家の皆様から「知って得する!!エキスパート ゼミ」と題して様々な分野から記事提供にご協力をいただいております。是非とも平素の事業活動にお役立てください。

ホームページを持っているだけでは、不十分な時代に! "早急なスマホ(モバイル)対策が必要です。"

Google がホームページを採点

皆さんは、Google の検索結果は、何を基準に並んでいるかご存知でしょうか?



実は、Google がそれぞれのホー

ムページを独自の基準で評価し、その評価結果を点数化して点数の高いものから検索結果に並べています。 Yahooの検索結果も、Google と同じ仕様の検索エンジンを使用しているので、似たような結果になります。

スマホの検索回数がパソコンを超えた

ところで、2015年5月、Googleは「アメリカや日本



を含む10か国においては、モバイルデバイスからの検索が、コンピュータからの検索より多く行われている。」と発表しました。

現在AiT で管理しているサイトでも、モバイルでのアクセス回数が、全体の7割を超えているホームページ

は少なくありません。

スマホ向けページが評価対象に

このような状況の中 Google は、2016 年 11 月 4 日に<u>"モバイルファーストインデックス (以下、MFI)"</u>について公式発表し、「数ヶ月後から、スマホ対応ページを主に評価していく。」と発表しました。

これまでGoogle の検索結果は、パソコン向けページのコンテンツを評価し表示されていました。しかし数ヶ月後からは、スマホ向けページのコンテンツを評価し、検索結果に表示されることになります。

このことは、裏を返せば、スマホ向けページがあれば (たとえそれが不十分なものであっても)、それを評価対 象にし、パソコン向けページはほとんど評価しないとい う意味でもあります。

"MFI"の導入で、売上減少!?

"MFI" の導入は、問い合わせや売上の多くを、ホームページやネットショップ等に頼っているお店・企業にとって、売上が大きく減少する要因となりますので、早急に対応が必要です。

もしそうでなくても、早い時期にスマホ対応することは、自社のホームページへのアクセスを増やす重要な方法の一つと言えるでしょう。

"MFI"の導入時期について、Google からの公式発表はまだありませんが、今年中には導入される様子です。 以下、それぞれのケース毎に、対策を説明します。

1. 早急にMFI 対策が必要なケース

パソコン向け及びスマホ向けページを運営しているが、スマホ向けページのコンテンツが不十分な場合。

スマホ向けページのコンテンツを、パソコン向けペー

ジと同じか、それに近づける 必要があります。しかし、こ の構成だと、ホームページの 更新の際は、同時にそれぞ れのページで同じ内容を更 新しなくてはなりません。



この機会に、Wordpress

(ワードプレス) などの更新が比較的容易なシステムを用い、レスポンシブウェブデザイン (画面サイズに応じて表示を変えることができる仕様) で、ホームページをリニューアルすることも一つの選択肢となります。

2. 今後MFI 対策が必要なケース

パソコン向けページを運営しているが、スマホ向け ページ<u>を作成していないホームページ。</u>

ホームページがパソコン向けのみの場合は、パソコン向けページが評価対象になります。

しかしながら、そのままではユーザーにとって見やすいページとは言えませんので、レスポンシブウェブデザインでのリニューアルをおすすめします。

3.MFI 対策が必要のないケース

- a. <u>レスポンシブウェブデザインでホームページを作成</u>し、パソコン及びスマホ向けページ共に同じ内容を表示している場合。
- b. パソコン向けとスマホ向けページは独立しているが、 両ページ共同じ内容を重複して掲載している場合。

スマホ対応チェックは、こちらから



モバイルフレンドリーテスト



AiT

〒 634-0045 奈良県橿原市石川町 491-1 Tel.090-9692-2747 / Mail info@asuka.co ウェブサイト https://ait.asuka.co

1968 年 明日香村にて出生 1992 年 より、東京にてシステム開発/パソコン及び ネットワークの導入・メンテナンス/ホームページ作 成等の業務に従事

成等の業務に従事
2013年より、橿原市にて独立開業
ホームページ作成・管理業務を中心に、ホームページ
の多言語翻訳(英語・韓国語・中国語等)・ウェブ解析
によるホームページの改善提案等を行っている。
また、パソコンやネットワークのハードウェアも含め
たトラブル対応も得意としており、IT 全般のコンサル
ティングにも注力している。



上級ウェブ解析士 医療情報技師

かつかわ き せん 勝川 **喜仙**



知って(得)する!! エキスパートゼミ

橿原商工会議所「専門家連携協議会」所属の専門家の皆様から「知って得する!!エキスパート ゼミ」と題し て様々な分野から記事提供にご協力をいただいております。是非とも平素の事業活動にお役立てください。

無期転換の準備、進めていますか?

平成30年4月から無期労働契約への転換申し込みが本格 化します。そのための準備が必要です。

無期転換ルールとは

平成24年8月に成立した「改正労働契約法」により、対応が 必要になった雇用に関する新たなルールのことです。有期労働 契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申 込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転 換できるルールです。

契約社員やパート、アルバイト等の名称は問いません。

- ①有期労働契約の通算期間が5年を超えている。
- ②契約の更新回数が1回以上。
- ③現時点で同一の使用者との間で契約している。の3 つの条 件があります。

無期転換ルールを避けることを目的として、無期転換申込権 が発生する前に雇止めをすることは、労働契約法の趣旨に照ら して望ましいことではありません。また、有期契約の終了前に使 用者が更新年限や更新回数の上限等を一方的に設けたとして も、雇止めをすることは許されない場合もありますので、慎重 な対応が必要です。

通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に締結した有 期労働契約から開始します。(労働契約法第18条: 平成25年 4月1日施行)

- 例·平成25年4月開始で契約期間が1年の場合は、H30.4 月の更新で無期転換申込権が発生し、その契約の期間初 日から末日迄の間に労働者の申込みが有れば、H31.4月 から無期労働契約に転換されます。
- 例·平成25年4月開始で契約期間が3年の場合は、H28.4 月の更新で無期転換申込権が発生し、その契約の期間初 日から末日迄の間に労働者の申込みが有れば、H31.4月 から無期労働契約に転換されます。

※ クーリング → 無契約期間以前の通算契約期間が [1年 以上」の場合は、無契約期間が6ヶ月以上であれば、それ以前の 契約期間は通算対象から除外、また無契約期間以前の通算契 約期間が「1年未満」の場合は、無契約期間が「それ以前の通 算契約期間÷2」以上であれば、それ以前の契約期間は通算対 象から除外されます。

- ※ 高度専門職の特例 → 通常は、同一の使用者との有期労 働契約が通算5年を超えて反復された場合に無期転換申込権 が発生しますが、適切な雇用管理に関する計画を作成し、都道 府県労働局長の認定を受けた事業主に雇用され、高収入(締結 された契約期間に、その事業主から支払われると見込まれる賃 金の額を、1年間あたりの賃金の額に換算した額が1.075万 円以上の場合)、高度専門職 (博士の学位を有する者・公認会計 士・弁護士等)、その高度の専門知識を必要とし、5年を超える 一定の期間内に完了する業務 (特定有期業務、プロジェクトと もいう)については、そのプロジェクトに従事している期間は、 無期転換申込権は、発生しません。但し、無期転換申込権が発生 しない上限は、10年です。
- ※ 継続雇用の高齢者の特例 → 通常は、同一の使用者との 有期労働契約が通算5年を超えて反復された場合に無期転換 申込権が発生しますが、適切な雇用管理に関する計画を作成 し、都道府県労働局長の認定を受けた事業主のもとで、定年に 達した後、引き続いて雇用される有期雇用労働者(継続雇用の 高齢者)については、その事業主に定年後引き続いて雇用され る期間は、無期転換申込権は、発生しません。

メリットと意義

今日、有期社員の約3割が、通算5年を超えて有期労働契約 を反復更新している実態、つまり多くの会社にとって、有期社 員が戦力として定着している、とくに長期間雇用されている有 期社員は、実質的には会社の事業運営に不可欠で恒常的な労 働力であることが多く、ほぼ毎年「自動的に」更新を繰り返して いるだけ、という状況があります。無期転換ルールにより意欲 と能力のある労働力を安定的に確保しやすくなり、長期的な人 材活用戦略を立てやすくなるというメリットがあります。

制度導入にあたっての導入の手順

STEP 1 → 有期社員の就労実態を調べる。まず、正社員 以外にどのようなタイプの有期社員がいるか。その人数、職務 内容、月・週の労働時間、契約期間、更新回数、勤続年数(通算 の契約期間)、今後の働き方やキャリアに関する考え、無期転 換申込権の発生時期等を把握しましょう。

STEP 2 → 社内の仕事を整理し、社員区分ごとに任せる 仕事を考え、有期社員の転換後の役割を考え、有期社員の計画 的な活かし方、人材活用を戦略的に行いましょう。

STEP 3 → 適用する労働条件を検討し、就業規則等を作 る。無期転換時に適用される就業規則等を整備しましょう。無 期転換者用の就業規則を作成した場合には、これらの規定の 対象となる社員を、正社員の就業規則の対象から除外してお く必要があるので、正社員の就業規則の見直しも検討しましょ

STEP 4 → 運用と改善。無期転換をスムーズに進める上 で大切なのは、制度の設計段階から労使のコミュニケーション を密にし、無期転換申込権について労働者に説明をするのが 望ましく、また、勤務地の限定性が無くなったり、時間外労働が 発生したり等の働き方の変化が生じる場合もあるので、社員側 から不満や反発が出ることのないように丁寧な説明をして、必 要に応じて改善を行うことが、円滑な実施につながります。 そして、無期転換の申込みと受理は、書面で行うことをお勧め します。

支援策として、「キャリアアップ助成金」等も有りま す。

詳細については、奈良労働局雇用環境・均等室、社会保険労務 士または当事務所まで、お問合せください

髙野利明社会保険労務士 ·行政書士事務所

〒 634-0071 奈良県橿原市山之坊町 85-42 TEL:0744-25-2244 FAX:0744-47-2503 PCメールアドレス:sya.gyout:12396@kkd.biglobe.ne.jp NPO法人時書年金支援ネットワーク会員 社労士成年後見センター奈良会員

1954年 大阪市中央区生まれ、東大阪市育ち 1985年 橿原市の現住所・大和三山耳成山の麓に転入 2010年 行政関係の仕事を早期退職

2010年2011年 社会保険労務士・行政書士事務所を、W 開業

2011 年 社会保険労務士・行政書士事務所を、W開業 京良県下、その周辺の山登り(と言っても主に低山) には月3~5回ぐらい行っています。 また、大阪経済大学同窓会奈良支部副支部長も仰せ つかっておりますが、毎年秋開催の奈良支部の総会・ 懇親会に中南和地区の参加者が少なくて弱っています。同窓生の方は、お気軽にご連絡をしてください。 [保有資格] 年金マスター 医療労務コンサルタ ント 宅地建物取引士 介護支援専門員(ケアマ ネージャー) 福祉住環境コーディネーター2級 運行管理者(貨物・旅客)MOS Word&Excel



行政書士

利明 髙野

商工会議所 LOBO

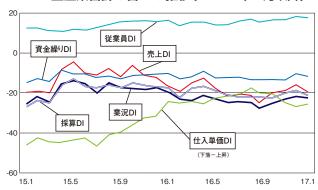
業況DIの改善は、足元で一服。先行きは、横ばい圏内の動きが続く

ポイント

▶ 1月の全産業合計の業況DIは、▲23.0と、前月から▲1.3ポイントの悪化。寒波などの天候不順に伴う客足減少や消費者の節約志向、人手不足の影響から、小売業、サービス業などの業況感が悪化した。また、円安進行による原材料価格の値上りを指摘する声が聞かれた。他方、自動車や電子部品関連を中心に生産・輸出が持ち直しているほか、住宅などの民間工事の堅調な動きを指摘する声も多く聞かれた。中小企業の景況感は、総じてみれば緩やかな回復基調が続いているものの、足元で一服感がみられている。

▶ 先行きについては、先行き見通しDIが▲21.0(今月比+2.0ポイント)と改善を見込むものの「悪化」から「不変」への変化が主因であり実体はほぼ横ばい。株高進行による消費拡大や設備投資の増加、海外経済の回復に期待する声が聞かれる。他方、消費低迷の長期化や人手不足の影響拡大、米国新大統領の政策の不透明感、為替の大幅な変動などへの懸念から、中小企業においては先行きに慎重な見方が続く。

LOBO全産業合計の各DIの推移(2015年1月以降)



※DI値について

DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。したがって、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景気感の相対的な広がりを意味する。

【産業別概況】

 DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ☆改善傾向 ⇒ほぼ横ばい ⇒悪化傾向

 業況
 売上
 採算
 資金繰り
 仕入単価
 従業員

 ⇒
 ⇒
 ☆
 ↓
 ↓
 ↓

設

卸

建

·「民間工事は多く、売上は安定しているものの、流通在庫の減少により、鋼材価格が上昇しており、採算は改善しない」(一般工事業)

・「公共工事全体では一服感が出ているが、熊本地震関連の復旧工事は徐々に本格化している。一方、県外にも求人募集をかけているにもかかわらず、人手不足は一向に改善しない」(土木工事業)

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ☆改善傾向 ⇒ほぼ横ばい ⇒悪化傾向

業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
仓	\Rightarrow	\Diamond	Û	Û	Û

・「取引先の輸出増もあり、引き続き業績は順調に推移している。米国の新大統領の政策次第では自社に影響があるかも知れず、動向を注視している」(自動車部品製造業)

・「原油価格上昇を見込んで取引先から発注の前倒しがあったため、売上は改善した。今後の受注も確保しており、しばらく売上は堅調に推移する見通し」(プラスチック製造業)

・「原材料を輸入に頼っているため、足元の円安により、原材料価格が上昇した。 急激な円安で販売価格に転嫁できず、収益が圧迫されている」(香料製造業)

DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ☆改善傾向 ⇒ほぼ横ばい ⇒悪化傾向

 業況
 売上
 採算
 資金繰り
 仕入単価
 従業員

 ☆
 ☆
 ↓
 ↓
 ↓

·「前年に比べて年始の売れ行きが悪く、在庫水準が上がってきており、過剰感が出ている」(飲食料品卸売業)

・「秋頃からの農産物の価格高騰が落ち着き、平年並みに戻った。 高値で落ち込んでいた消費者の需要も徐々に戻りつつある」 (農産物卸売業) DI値の傾向(最近6カ月の傾向) ☆改善傾向 ⇒ほぼ横ばい ⇒悪化傾向

 業況
 売上
 採算
 資金繰り
 仕入単価
 従業員

 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □
 □

·「消費者の需要は、二極化している。特に中間層の需要が減退し、低価格商品へと流れていることで、売上は悪化した」(衣料品小売業)

·「初売り商戦では、来店客数、売上高ともに前年を下回ったが、高級ブランド品などでは売上が増加し、明るい兆しが見られる」(百貨店)

口値の傾向(最近6カ月の傾向) ☆改善傾向 ⇒ほぼ横ばい ⇒悪化傾向

業況	売上	採算	資金繰り	仕入単価	従業員
\Rightarrow	\Rightarrow	\Rightarrow	仓	Û	\Rightarrow

- ・「寒波による大雪が続き、予約のキャンセルによる客数減少に加え、高価格メニューの売れ行きも悪く、売上は悪化した」(飲食業)・「荷動きが活発で、売上は安定しているが、ドライバー不足やガソ
- リン価格の上昇などが、引き続き足かせとなっている」(運送業) ・「システム投資の引き合いは豊富で、売上は改善した。人手不足で受注できない案件も多いため、新年度から従業員を増やし、さらなる売上増加を図る」(ソフトウェア業)

LOBO調査要領

小

- ○調査期間:2017年1月17日~23日
- ○調査対象:全国の423商工会議所が2,973企業にヒアリング (内訳)建設業:459 製造業:724 卸売業:324

小売業:684 サービス業:782

○調査項目: 今月の売上・採算・業況等についての状況 (DI値を集計) および自社が直面する問題等

そのほか、詳しい情報についてはhttp://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.htmlからご覧ください。



橿原商工会議所労働保険事務組合からのお知らせ

給付基礎日額の変更を検討されている方へのご案内

翌年度の給付基礎日額の変更を検討されている方は、3月の事前申請をお勧めします!

- ◆給付基礎日額変更の事前申請とは、労災保険に特別加入している人に翌年度適用される給付基礎日額を変更するための申請 を年度末(3月)に行うことをいいます。
- ◆給付基礎日額の変更は、「年度更新」期間 (平成 29 年 6 月 1 日から 7 月 10 日まで) にも行うことができますが、平成 29 年 4 月 1 日から申告書提出日までの間に万が一被災された場合には、29 年度には給付基礎日額を変更することができません。

ご不明な点は下記へお問い合わせください。

労働保険事務組合の方は橿原商工会議所 ☎ 0744-28-4400 その他の方は、都道府県労働局・労働基準監督署へお問い合わせください。

ハローワークからのお知らせ

平成30年3月新規学校卒業者の募集が始まります

新規高等学校卒業者対象の求人の受付開始が、6月1日からに変更となります。社会経験の少ない学生の適正な職業選択を図るため、新規高等学校卒業者対象の求人は、安定所で受理・確認します。また、採用・選考にかかわっての事細かいルールが定められております。新規高等学校卒業予定者の採用をご検討されている事業所様につきましては、是非窓口にお尋ねください。

	高校	大学等	
求人申込開始	6月1日	3月1日	
求人票の公開	7月1日	6月1日	
応募者の推薦	9月5日	6月1日	
採用選考・内定通知	9月16日	6月1日(選考) 10月1日(内定)	

ハローワーク大和高田 求人・企画部門 お問い合せ先電話番号 0745-52-5801 31#

ハローワーク求職者情報 3月号

No	希望職種	希望収入	希望勤務 時間	学歴	住所	職歴(最新⇒旧)・免許・資格
1	経理及び 総務事務	30万	時間不問	大卒	上牧町	経理及び総務事務:23年 特技:PC操作
2	建築設計・ デザイン	22万	08 : 30	大学 院卒	王寺町	設計技術者:計2年 大学院嘱託助手:2年 特技:CAD設計(JWCAD、AUTOC AD、VectorWorks)
3	総務事務	25万	09 : 00	大卒	広陵町	飲食チェーン店の店舗運営管理 (店長・エリアマネージャー): 10年
4	スーパー (量 販店) 書店の 店舗運営管理	20万	10:00 { 19:00	大卒	広陵町	マンション管理: 1年5か月 販売 (書店): 6年5か月 資格:宅建・管 理業務主任者・FP3級・販売士3級
5	製造 (機械オペ レーター)	18万	09 : 00	大卒	橿原市	マシニングオペレーター: 4か月 営業(自動車): 2ヶ月 特技: 細かな作業が得意
6	製造	16万	時間不問	高卒	大和高田市	製造(ステンレスの印刷):5年 製造(自動車部品):1年
7	製造 (医薬品・ 化粧品)	25万	08 : 30	高卒	香芝市	製造(段ボールの印刷等): 1 2年 5か月 免許: フォークリフト
8	一般事務・ 営業事務	20万	08 : 30	短大卒	橿原市	飲食店店員(正社員):接客・ クレーム対応・調理・在庫管理・ 発注・採用・アルバイト育成・管理
9	一般事務	18万	時間不問	大卒	大和高田市	窓口業務(正社員):2年
10	グラフィック デザイナー	20万	08 : 00	短大卒	橿原市	鞄の販売・接客(正社員):3年 特技:フォトショップ使用可

お問い合せは、ハローワーク大和高田へ。 TEL 0745-52-5801 担当 職業紹介部門 異





平成29年3月号



~橿原商工会議所からのごあんない~

橿原商工会議所ホームページ QR コード■



事務局インフォメーション

㈱日本政策金融公庫による金融相談

相談日 3月15日(水) 10:00~15:00

同公庫融資担当者

3月8日(水)までに、「借入申込書」に添付書類(確 申込み 定申告書、決算書等)を添えて、当商工会議所中小 企業相談所まで

※借入申込書は当商工会議所窓口にございます。

決算並びに確定申告相談

~3月15日(水) 9:00~17:00

(土日祝日は休みます。但し、3月5日(日)は相談 を行います。)

※相談は有料となっております。

準備書類等につきましては、2月号同封のチラシをご 覧ください。

派遣税理士による決算並びに確定申告相談

3月2日 (木)・6日 (月)・9日 (木)・13日 (月) 13:30~16:30 (受付は16時まで)

15日 (水) 9:00~16:30 (受付は 16 時まで) ※相談は有料となっております。 準備書類等につきましては、2月号同封のチラシをご

由込み

覧ください。

▶お申込み・お問合せは……橿原商工会議所

〒0744-28-4400まで

お知らせ

春の神武祭

フードマルシェ in 神宮の森」出展者募集

○募集期間 2017年3月10日まで ○募集内容 2017年4月8日(土)・9日(日)のフードマルシェ in 神宮の森において両日出展可能な出展者

※出展可能者は成人で出展規約を順守頂ける方 ※出展規約、出展申込書等につきましては、下記の「春 の神武祭フードマルシェ in 神宮の森」ページからダウン

ロードして下さい。 http://www.kashihara-kanko.or.jp/jinmusai/page5.html

〇出展場所 橿原神宮森林遊苑 〇募集店数 50 店舗程度 申し込み多数の場合実行委員会にて選

考させて頂きます。

1 ブースにつき 20,000円(2日間) 〇出展料

【問合せ先】

福田 この 春の神武祭実行委員会 飲食・物販事業事務局 奈良県橿原市内膳町 1-6-8 (一般社団法人橿原市観光協会内)

担当:長野

TEL:0744-20-1123 FAX:0744-23-0223 月~金 10:00~17:00 URL: http://www.kashihara-kanko.or.jp/jinmusai/page5.html

3月 会議所行事予定

1	水	決算並びに確定申告相談会(~3月15日(水)まで) 観光部会主催 観光特急「青のシンフォニー」で行く橿原神宮正式参拝とかしはらスイーツバイキングツアー 青年部 地域連携会議			
2	木	派遣税理士による決算並びに確定申告相談指導青年部役員会			
3	金	企業経営者と金融機関との意見交換会			
		確定申告休日相談会			
5	5 日	青年部地域連携会議 第5回 親睦スポーツ大会			
		正副会頭会議			
6	月	第133回 常議員会			
		派遣税理士による決算並びに確定申告相談指導			
9	木	派遣税理士による決算並びに確定申告相談指導			
13	月	派遣税理士による決算並びに確定申告相談指導			
15	水	派遣税理士による決算並びに確定申告相談指導			
16	木	異業種交流事業委員会			
17	金	女性講師による創業基本セミナー			
		平成28年度 優良従業員表彰式			
	第2回 ビジネスプランコンテスト 賞金授与式				
22	水	ビジネスマッチなら ベストブースコンテスト グランプリ表彰式			
		第50回 通常議員総会			
24	<u>~</u>	金融審査会			
24	金	女性会 橿原神宮清掃奉仕			
28	火	県青連 役員会			

ご加入は

国内でのもしもの PL 事故に備える全国制度

PL 保険制度 日本商工会議所 中小企業

・本制度は、PL 法(製造物責任法)に基づく賠償責任だけでなく、民法上の賠償責任(不正行為責任・債務不履行責任)も補償対象です。 ・製造・販売事業者だけでなく、建設事業者における作業ミスなどの仕事の結果が原因で、引き渡し後に発生した身体障害や財物損壊も補償対象となります。 ・2013 年 7 月補償開始契約から、充実補償リコール特約と限定補償リコール特約から選んでセットできるようになりました。

特長 1 中小企業のための専用商品設計により割安な保険料を実現!

特長2 全国で約6万件の引受実績!制度発足以来17,000件を超え る支払実績!

特長3 製造業だけでなく、販売業、飲食店、工事業、請負業等幅広 い業種が加入対象!

リコール特約の特長

特長1 充実補償リコール特約(新設)と限定補償リコール特約から 選んでセット!

特長 2 充実補償リコール特約なら、対人・対物事故のおそれ・品質 保持期限の誤表示等により実施するリコールも補償!

特長 3 部品製造事業者や販売事業者のリコールリスクも補償! 最終製品 からの求物 本制度は、中小企業製造物責任制度対策協議会(以下「協議会」といいます。)を構成する商工3団体(日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会)を契約者とし、商工3団体の傘下団体の会員である全国の「中小企業者」を被保険者とする生産物賠償責任保険制度です。中小企業者に適した保険条件(補償内容)、割安な保険料水準とすることで加入しやすいものとなっています。

<制度運営>日本商工会議所 http://www.jcci.or.jp/hoken/index.html <お問い合わせ先>橿原商工会議所 TEL: 0744-28-4400 FAX: 0744-28-4430